

令和2年2月13日

航空局首都圏空港課

羽田空港の新飛行経路の 実機飛行による確認が終了しました

本年3月29日からの羽田空港の新飛行経路の運用開始・国際線の増便に向けて実施している実機飛行による確認については、所要の目的を達成したことから、2月12日に終了しました。

本年3月29日からの羽田空港の新飛行経路の運用開始・国際線の増便に向け、管制官が新飛行経路の運用の手順等を確認するほか、新たに設置した航空機騒音測定局の調整を行うため、北風・南風運用それぞれにおいて、実機飛行による確認を行っていました。

北風運用については1月30日から2月5日までの7日間、南風運用については2月2日から2月12日のうちの7日間に行った実機飛行による確認により、所要の目的を達成したことから、実機飛行による確認は2月12日に終了しました。

【参考】実機飛行確認（南風運用）における実績

日付	便数（便）			日付	便数（便）		
	A滑走路 到着	C滑走路 到着	B滑走路 出発		A滑走路 到着	C滑走路 到着	B滑走路 出発
2/2（日）	18	43	28	2/7（金）	35	78	50
2/3（月）	32	76	48	2/11（火）	12	31	24
2/4（火）	7	34	22	2/12（水）	31	77	48
2/5（水）	13	33	25	合計	148	372	245

※実機飛行確認（北風運用）における実績については、下記URLを参照ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku07_hh_000137.html

※騒音測定結果に関しましては、下記URLを参照ください。

https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/img/duties/pdf_wecpnl/kakunin.pdf

<お問い合わせ>

国土交通省航空局首都圏空港課

須山・曾我・宮野（内線：49326・49304・49435）

電話：03-5253-8111（代表）03-5253-8716（直通）FAX：03-5253-1658